

浦和競馬場における「横断幕」の取り扱いについて

浦和競馬場のパドックにおける「横断幕」の掲示に関しては、下記のとおり取り扱います。

1. 掲示の申請及び許可

- (1) 横断幕の掲示を希望する方は、別紙「横断幕掲示許可申請書」に必要事項を記入し、審判・裁決棟1階入口受付に申請(提出)してください。
- (2) 申請は、先着順に受け付け、一人1枚とさせていただきます。
- (3) 掲示期間は、申請当日限りとさせていただきます。
- (4) 受付を行ってもスペースの都合で掲出できない場合があります。
- (5) 許可確認のため、横断幕にシール等を貼らせていただく場合があります。
- (6) 掲示は許可を受けた方から順番に各自で行ってください。
- (7) 横断幕の取り付け、取り外しは、パドックに馬が居ないときに行ってください。
- (8) 主催者より、設置、使用に関して指示された場合は、速やかにその指示に従って下さい。

2. 申請場所及び時間

- (1) 申請場所
審判・裁決棟1階入口受付
- (2) 申請時間
開門時間から先着順に受付

3. 横断幕の掲示内容及び規格等

- (1) 掲示内容
広告、企業ロゴマーク、学校名、会社名等の入ったもの及び過激な言語、個人や団体を誹謗中傷、また差別的な表現をするような内容を記載したものは掲示できません。
- (2) 素材が光るもの、反射するもの又は紙のものは掲示できません。
- (3) 大きさが、縦1m×横3mを超えるものは掲示できません。
- (4) 6ヶ所以上を紐で固定できないものは掲示できません。

4. 掲示場所

パドック内の主催者の指定する場所に各自で掲示していただきます。なお、横断幕の申請状況により掲示ができない場合がありますので予めご承知おきください。

5. 撤去

掲示許可は申請当日限りとなりますので、お帰りの際は各自で取り外しお持ち帰りください。

6. その他

- (1) 横断幕に関する盗難、紛失、破損及び来場者等にケガをさせた場合は、申請者の責任において処理してください。
- (2) 横断幕掲示許可申請の注意事項に違反した場合は、ただちに横断幕を取り外させていただきますとともに、今後の受付をお断りさせていただきますのでご了承ください。